

「新しい農村政策の在り方に関する検討会」
「長期的な土地利用の在り方に関する検討会」
におけるこれまでの主な意見

令和3年3月18日

農村振興局

MAFF
Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries
農林水産省

大分類	中分類	小分類	これまでの主な意見
1. 所得と雇用 機会の確保 (しごと)	① 農村発イノベーション等を通じた所得確保手段の多角化	総論	<p>○U・Iターン等の新たな農業への挑戦者が農業で収入を得られるまでの間に収入を確保するための雇用の受け皿が必要（川井委員・農村第5回）。</p> <p>○最初から個人でビジネスができる人だけでなく、これから成長していく可能性がある人を育成していける会社を増やしていく必要がある（牧氏・農村第6回）。</p> <p>○中山間地域は各事業のボリュームが小さいため、複数の仕事ができるよう会社が計画的に育てることが必要（牧氏・農村第6回）。</p> <p>○加工・販売等では30代の女性が期待する水準の所得が確保できない場合があり、若い世代が期待する所得の確保も論点（平井委員・農村第7回）。</p> <p>○意識が高く挑戦するマインドを持った人だけでなく、それに乗れない人たちに裾野を広げて地域全体を底上げしていくことも必要（平井委員・農村第8回）。</p> <p>○サポート人材を増やすだけでなく、学びの場、仲間作りの場などの多様な機会が必要（若菜委員・農村第8回）。</p>
		自営（非農業）への支援の在り方（農村発イノベーション）	<p>○特定地域づくり事業協同組合は自分で様々な複数の仕事を自営していく人が対象とならないという制度的な穴を埋めることが必要（小田切座長・農村第5回）。</p> <p>○リスクがありながらもチャレンジできる助成金などの仕組みがあるとよい（小山氏・農村第6回）。</p> <p>○「農村発イノベーション」とは本当に的確な言葉であり、これが一つの方法だと感じており、新しい農村の在り方みたいなことの現状の最前線の取組をいち早く社会に発信し、選択肢として提示していくことが大事なのではないか（指出委員・農村第5回）。</p> <p>○イノベーターやイノベーター予備軍を発掘して応援するための場づくりが農村発イノベーションを加速する。非営利団体が間に入りつつ、中央省庁、全国の著名企業・団体などを結びつける場づくりが必要。（谷中委員・農村第6回）</p> <p>○中央省庁の認知が価値となり、イノベーターの活動を加速する（谷中委員・農村第6回）。</p> <p>○最初の0から1を生むのは全体の数パーセントで、テンプレート化できた場合に初めてマスに広がっていく。そのため、最初に見えぬ奇抜に見えるものも含めて政策の支援対象として見ていくことが重要（谷中委員・農村第6回）。</p>
		被用者への支援の在り方	<p>○「半X」探しを市町村が積極的にやることが重要（田中課長・農村第5回発表）。</p> <p>○海士町複業協同組合は、将来起業していく人材、事業所の価値を高めて最終的にそこに勤めていく人材、の2パターンの人材への投資と捉えている（大江氏・農村第8回）。</p> <p>○マルチワーク先の発掘とマッチング等も視野に入れて動いていく人材が重要（平井委員・農村第5回）。</p>

②多様な形で農に関わる者の育成	目的	○半農半Xの施策の目的を、産業振興、地域振興のいずれかに特化するのか、両方を狙うのか、その他あらゆる目的をカバーするのかの整理が重要（谷中委員・農村第5回）。
	多様な形での農への関わり	○特定地域づくり事業協同組合や労働者協同組合を活用した農業参加者が増え、農業への関わり方の形が広がることによる可能性について議論できたらよい（前神委員・農村第5回）。 ○離島の小さな区画の中で農業のみで自立するのは難しいため、「半官半X」の仕組みがテコ入れになると考えている（大江氏・農村第8回）。 ○有機農業者、兼業・副業の農業者、趣味的な農業者など、多様な主体の参加を積極的に進めることが重要（広田委員・土地第5回）。 ○拡大コミュニティ（定住者と非定住者でつくるコミュニティ）という考え方も、農地の利用・管理のための仕組みとして参考になる（広田委員・土地第5回）。 ○集落外の土地所有者が増加すると、集落を維持するための土地管理ができなくなるため、集落で土地を管理する仕組みが必要（小柳氏・土地第5回）。
	制度上の論点	○農地の利用には農地法、農業委員会と制約が多いイメージがあり、多様な担い手の参加の実現には、その敷居を低くする必要はある（広田委員・土地第6回）。 ○「半農半X」は確かに地域の担い手にはなるかもしれないが、現農地法での農業や農地の担い手になるのかどうか、わだかまりがある（笠原委員・土地第6回）。 ○一次産業を事業で扱っていることで保証協会の融資が受けられない（牧氏・第6回）。 ○作物によっては農地取得の下限が大きすぎる（石川氏・農村第6回）。 ○「半農半X」の農業参加に係るハードルを下げる仕組みの検討が必要で、農地取得の下限面積のほか、新規参加をめぐっては、資金、技術、土地が問題。例えば、農業参加者に対する技術指導の主体がないことや、農地の権利取得に係る信頼感をどう確保するかも論点の一つ（小田切教授・土地第6回）。 ○株式会社として農地保有は簡単ではない（牧氏・農村第6回）。 ○農村地域づくり事業体の農地所有の可能性という論点もある（小田切教授・土地第6回）。 ○多様な農業者が平面で並ぶのではなく、有機的につながるような重層的な仕組みが必要で、そのためには、土地利用調整が必要。個人、集落営農、最後の担い手としての市町村農業公社などを、重層的に、なおかつ、ゾーニングによって棲み分けるような仕組み、計画が必要ではないか（小田切教授・土地第6回）。

2. 農村に住み続けるための条件整備(くらし)	① 集落機能の維持・強化	分野横断の合わせ技によるRMOの多角化	<p>○地域運営組織は、分野横断の合わせ技で最適化することが重要。みんなが頑張る土台を地域全体で作れるかが大事(藤山氏・農村第7回)。</p> <p>○地域運営組織をやるにしても、それぞれの単独決算で赤字になった、黒字になったでは駄目(藤山氏・農村第7回)。</p> <p>○本当に合わせ技をすべきは、小さな一次生活圏。その上の圏域になると、商業機能でも医療機能でも、専門店とか大規模化してもいい。地域を切り盛りするマネージャー的人材と地方都市圏を見る広域のマネージャーが別個にいるという重層的な考え方が必要。(藤山氏・農村第7回)</p> <p>○集落と大きなコミュニティとを両方考え、全体をつなぎ直す必要。例えば、集落だけで儲けることや、エネルギーや交通の投資をやるのは無理(藤山氏・農村第7回)。</p> <p>○就農と健康の関係なども含めて農業の役割、地域づくりの評価をすべき(藤山氏・農村第7回)</p>
		RMOの運営の在り方	<p>○みんなの合意でやる部分と機動的にやる部分とを併せ持つ形が必要。(藤山氏・農村第7回)</p> <p>○少人数で設立可能な労働者協同組合により地域の仕事のバラエティーが増える可能性もあるし、新しいことが生まれる余白がある仕組みが重要(前神委員・農村第7回)。</p> <p>○立上げ期はいろんな意見も出るが、だんだん煮詰まってくるので、遠隔地の人と情報交換するなどの工夫があると良い(前神委員・農村第7回)。</p> <p>○全員体制みたいな地域運営組織の役割があまり大きいと、新しい動きが生まれにくいのではないかと(前神委員・農村第7回)。</p>
		RMOへの支援の在り方	<p>○集落活動センターの経営を持続するための課題として、資金面の確保と人材の確保がある(前田氏・農村第7回)。</p> <p>○優良なRMOの取組を国が表彰し、認知してあげることで、他の地域のRMOも自分たちで勝手に学んで取り入れていく(谷中委員・農村第7回)。</p> <p>○集落営農がRMO化したり、逆に一般型のRMOが農業関与型に変わった農業関与型RMOは、政策の谷間的なところがあり、制度や施策が不十分な可能性があり、農村政策の出番もここにある(小田切座長・農村第7回)。</p>
		制度上の論点	<p>○農事組合法人が農業に関連しない営利事業ができないという論点がある(平井委員・農村第7回)。</p> <p>○地域運営組織が継続していくために障害となる規制があるのであれば、見直しなどをお願いしたい(川井委員・農村第7回)。</p>
	① 情報通信基盤の整備		<p>○(生活インフラ関係として、)農村で暮らし続けるためには、規模の経済的な発想から出る「農村は低密度で非効率だから切り捨てた方がよい」という議論に対抗する必要(嶋田委員・農村第1回)。</p> <p>○テレワークの定着で田園回帰の動きが加速してくるため、ネット環境整備が重要(三善行政専門委員・農村第4回発表)。</p>

② 持続的な土地利用の実現	土地利用転換を図るための支援措置	<p>○政策的効果を発揮させるためには、ゾーニングによる土地利用区分と誘導的施策の組合せが重要（広田委員・土地第4回）。</p> <p>○放牧のための準備はかなり大変で、電気柵を整備するため補助事業など具体的な支援も必要（安藤委員・土地第4回）。</p> <p>○将来の土地利用について合意形成を得るには、人・農地プランの活用が重要。中山間地域等直接支払も有力なきっかけになり得る（広田委員・土地第4回）。</p> <p>○長期的な土地利用の検討に当たり、中山間地域等直接支払、多面的機能支払と直接連携したり、手段として利用することが可能（広田委員・土地第6回）。</p> <p>○中山間地域等直接支払制度のような裁量性が高い事業で集落に支援できれば、ボトムアップ的な動きが生まれるのではないかと（安藤委員・土地第6回）。</p>
	地域の話合いを通じた土地利用ビジョン	<p>○土地を長期的に守っていくためには、最初の段階から行政が間に入って権利調整を行うことにより持続した営農が可能になる（高橋委員・土地第4回）</p> <p>○政策的に行政が作るゾーニングだけでなく、利用主体が土地利用区分の計画をボトムアップで作成することにより、土地が利用され、維持される。利用主体が作るゾーニングに対し政策的なつながりが必要（安藤委員・土地第5回）。</p>
	長期的な土地利用の方向性	<p>○中山間地域の棚田など、景観や生物多様性に富む農地も重要ではないかと（広田委員・土地第1回）。</p> <p>○放牧は、耕作放棄地の解消の有力な手段（広田委員・土地第4回）。</p> <p>○荒廃農地の活用方法として、放牧地、観光資源、養蜂を組み入れた景観作物、鳥獣被害が少ない作物の導入などの例がある。また、緩衝帯は、点で整備しても意味が無いので、面的に設置する必要がある（笠原委員・土地第2回）。</p> <p>○都市近郊や都市の農地も含め、農地を農業生産として使わない場合でも、農業生産以外の色々な価値を積極的に位置づけていくべき（深町委員・土地第5回）。</p> <p>○全ての農地を生産基盤として維持することには限界があり、どのようにメンテナンスフリー化、自然林化していくかを周辺農村の社会的な力も含めて判断し、最低限何をするかという整理が必要（田口委員・土地第3回）。</p> <p>○放っておくとうまくいかないところについてのみ介入するという消極的介入という視点があってもよい（安藤委員・土地第3回）。</p> <p>○（農業生産上の条件が不利な地域では）林業と農業を一体的に考えた上での人工林の再配置のようなことを考えてもよいのではないかと（林委員・土地第3回）。</p> <p>○センダン（早生樹）の育成は、農業に比べ粗放的な管理で済むことから、農家林家が取り組みやすく、通常のエコロジーよりも短期間で収入が得られ、大きなメリットがあると期待している（横尾氏・土地第3回）。</p> <p>○森林への計画的な転換は、もう農地を保全していけないという場合において一つの手法としてあり得る。反面、継続して管理を行う人がいるというのが絶対条件（高橋委員・土地第3回）。</p>

		<p>長期的な土地利用の方向性を担保する制度上の論点</p>	<p>○土地利用の区分について、細分化が必要ではないか（笠原委員・土地第1回）。</p> <p>○（農業生産の再開が容易な土地としての利用について）地目の扱いと農業委員会等関係機関の関与の在り方について検討すべき（笠原委員・土地第2回）。</p> <p>○2030年、2050年、2100年までは守るといった、長期的、段階的、戦略的な視点も必要ではないか（林委員・土地第3回）。</p> <p>○利用主体の経営の安定化のため、長期間の賃貸借契約の締結が重要（安藤委員・土地第5回）。</p>
		<p>土地改良施設の取扱い</p>	<p>○農地の再生を考えるならば、農道や農業水利施設の存在等も視野に入れるべき（広田委員・土地第1回）。</p>
<p>3. 農村を支える新たな動きや活力の創出（活力）</p>	<p>①人材の育成</p>	<p>人材育成の方向性</p>	<p>○（地域づくりには、）解答ではなく解法が重要。定型的な解がない問題を解いていく場合の共通の思考の手順が大事（生源寺教授・第3回農村発表）。</p> <p>○内発性と持続性を確保するためには、こういう時はこうした方がよいという「Knowing-What」よりも、その知識をどのように使うかという「Knowing-How」や、何のためにやっていくのかを考える「Knowing-Why」の知識が重要（平井委員・農村第2回発表）。</p> <p>○①地域の課題及び課題解決の道筋を明らかにする人材と、②すべきことが分かっているにもかかわらず取組が進まない課題を打破する人材の両方が大事（嶋田委員・農村第4回発表）。</p> <p>○100%、120%力が発揮できる存在ではなくても、周りのみんなの力を引き出す存在が大事であり、能力がそろわない多様な人たちが一緒になって地域づくりをしていく方が世代交代につながる（平井委員・農村第2回発表）。</p> <p>○地域に丁寧寄り添って一緒に作っていく、寄り添い型の実践コーディネーターが必要（若菜委員・農村第4回）。</p> <p>○課題解決型の視点も大事だが、価値創造型の活動が結果的に地域の課題を解決している実情にも着目することが大事（谷中委員・農村第1回）。</p> <p>○許容と包摂する寛容さのあるゆるさと、まだ言葉にもなっていないふわっと見えることを探索的に考え、価値創造することができるゆるくてふわっとした時間を持つことが大事（前神委員・農村第2回発表）。</p> <p>○ゆるふわを文言にする必要はなく、例えば農村プロデューサーを育てる時にゆるふわのマインドを内在できるように教えていくことが大事（指出委員・農村第8回）。</p> <p>○例えば行政がゆるふわを形にして制度の中に入れようとする、これから生まれようとするものが縮んでしまい、ゆるふわではなくなってくる。ゆるふわマインドを皆の中に内在していくことがこれからの地域づくりには大事（前神委員・農村第8回）。</p> <p>○頑張るのは当然としても、頑張れない集落にも何かいい案が出せる人材を増やす視点も必要ではないか（林委員・土地第6回）。</p>

		<p>地域づくりのプロセス</p>	<p>○自ら①地域に関心を持ち、②参加したくなり、③地域を発見し、④理解し、⑤新しいことを生み出していくことを、段階的に行い、少しずつ住民側に力が配分されるように支援することが大事（高橋課長・農村第2回発表）。</p> <p>○地域のある瞬間の断面的な課題ではなく、地域が今までどのように動いてきたかを振り返ることが大切（高橋課長・農村第2回発表）。</p> <p>○持続性の観点から、話し合いを行う地域の括りの診断が重要。大字単位だけでなく、集落単位でも診断しないと先が続かない（高橋課長・農村第2回発表）。</p> <p>○プレーヤーとして誰がいるか、人間関係、リーダーシップがありすぎる人などを丁寧に聞く地域診断が重要（若菜委員・農村第3回発表）。</p> <p>○住民は、まず声を聞いて一緒に考えてほしいと思っている。そこに気付くまでのプロセスが重要（前神委員・農村第4回）。</p> <p>○地域のビジョンの共有から始めていくことが重要（平井委員・農村第4回）。</p> <p>○何のために誰がいつ何をするかを記載した地域の行動計画書を作成し、定期的に見直し、住民がその都度確認できる仕掛けが大事（高橋課長・農村第2回発表）。</p> <p>○地域づくりの活動を始めたら支援が終わるのではなく、継続的に支援していくべき（川井委員・農村第2回）。</p> <p>○動機づけから実践計画づくりまでは割とできるので、専門的知識が必要な「実践活動への移行」にもっと力点を置いた方がよい（若菜委員・農村第4回）。</p> <p>○遊休農地の活用等のテーマだけでは農業者しか集まらないため、色々な話をミックスし、地域の多様な方々が集まれるよう誘導が必要（笠原委員・土地第6回）。</p>
		<p>研修方法</p>	<p>○この先の新しい人材育成を考えた時、オンラインを活用することでより広がる部分があるのではないかと（谷中委員・農村第3回）。</p> <p>○大人数でやると拡散してしまうので、10数人程度の少人数でやるようなことを併せて考えていくことが大事（嶋田委員・農村第3回）。</p> <p>○講義形式は、双方向の要素を持つオンライン形式と、現場に直接出向きOJTで実践的に学ぶようなメリハリがあるとよい（岡司委員・農村第4回）。</p> <p>○研修に出たくても手を挙げにくい人のための言い訳を作ることが必要（嶋田委員・農村第4回）。</p> <p>○人材育成について、技術は場数によって飛躍的に高まることから、学んだ技術を生かす機会を用意することも重要（広田委員・土地第6回）。</p>
		<p>研修修了後のネットワーク</p>	<p>○研修修了生が年1回でも一堂に会する場があるとよい（前神委員・農村第4回）。</p> <p>○研修を受けた後にその人がすぐに活躍できるわけではなく、ネットワーク、動ける環境づくりが重要（若菜委員・農村第4回）。</p>

		<p>○ネットワークを生かしていく上で、発表会のような形で取組を共有し、場合によっては表彰していくとよいと思う（嶋田委員・農村第4回）。</p>
	地域づくり人材の資質を担保する方法	<p>○認定制度を作ると、認定された人が行政の用意した箱の中でしか活躍しないことが多く、「なぜ、あの人が認定されたのか？」など不協和音を生む例も多い（前神委員・農村第3回）。</p> <p>○「解法」は標準化には向かず、どういう人を認定するかが分かりにくいいため、認定を強調しすぎない方がよいのではないか（嶋田委員・農村第3回）。</p> <p>○コストをかけずに話題性のある修了証を作れるとよい（谷中委員・農村第4回）。</p>
	地域づくり人材はどのような立場の人がふさわしいか	<p>○最終的に支援を強めなければならないのは、市町村職員（高橋課長・農村第2回発表）。</p> <p>○多様な関係性のあいだをうまく橋渡しできるインターミディエーターの役割を持った行政職員が一層必要になる（前神委員・農村第2回発表）。</p> <p>○都道府県職員も、研修の対象としてきちんと入れた方がよい（嶋田委員・農村第4回）。</p> <p>○市町村職員のOBは集落からの信頼度も厚く、現役の市町村の職員とのつなぎ役としても大きな力を発揮してもらえないか（笠原委員・土地第6回）。</p> <p>○旗振り役は市町村でもよいが、市町村職員は多忙なため、参加者の運営の自由度を上げて行政に負担をかけすぎないようにする必要（笠原委員・土地第6回）。</p> <p>○普及指導員の人材育成は重要。普及員は技術指導にシフトしているが、話を聞いて共に創り出す場づくりが必要（平井委員・農村第1回）。</p> <p>○目配り人材である集落支援員などの制度を農業的・農村的に利用したり、農水省版を作ったりする発想が求められている（小田切座長・農村第2回）。</p> <p>○人材育成の仕組みの中にJAの職員の役割を大きく位置づけてほしい（川井委員・農村第3回）。</p> <p>○現場に入る者は市町村職員と固定させず、集落支援員などの人材の役割分担を市町村が判断するステップがあるとよい（若菜委員・農村第4回）。</p> <p>○ママ友グループのような女性グループの人たちなど、これまでのしがらみが全くない人にまちづくりで活躍してもらうことが大きな課題（羽田委員・農村第7回）。</p>
	国の事業との関係	<p>○中山間地域等直接支払、農山漁村振興交付金の地域活性化対策等の事業を人材育成研修の修了者や参加者が入っている地区で展開したり、事業が展開されている地域をOJTのフィールドにしたりする形で関連付けてはどうか（平井委員・農村第4回）。</p> <p>○国の制度を使えば地域がうまく回るアイデアはあるが、制度を理解して活用できる人が本当に限られている（小山委員・農村第6回）。</p>

	人材のサポート体制	<p>○U・Iターンの方はこれを作りたいという希望を持ってJAや直売所に相談に来るが、地域で求められている作物とずれていたりするので、うまく「売れるもの作り」に誘導することもJAの営農指導員などの役割（川井委員・農村第5回）。</p> <p>○「半農半X」的なビジネスの立て方を考えられる中小企業診断士や税理士の育成が必要（平井委員・農村第8回）。</p> <p>○自ら起業した経験のある中小企業診断士、税理士が少なく、アドバイスのピントがずれやすいことが課題（谷中委員・農村第8回）。</p> <p>○自分の成功体験を押し付けてしまう人も多いため、多角的な起業実績のある人を地域に結びつけることが有効（谷中委員・農村第8回）。</p> <p>○外部の第三者が介入することにより、行政と住民ではなかなか切り出せないことが進み、住民の意識が変化することがある（羽田委員・農村第3回）。</p> <p>○人材育成の方向性について、専門的知識が必要な「実践活動への移行」に、もっと力点をおいてもよいのではないか（若菜委員・農村第4回）</p> <p>○県職員は、市町村職員と同じ目線で現場をサポートしつつ、市町村の枠を超えた広域でのプラットフォームづくりの役割が期待される（図司委員・農村第4回）。</p> <p>○幅広い層の地域づくり人材が連携し、それぞれの地域で活躍できるような支援体制や環境の整備などを国が行う必要がある（羽田委員・農村第4回）。</p>
②関係人口の創出・拡大	—	<p>○日本の「農度」を上げていくといった言葉の仕掛けがあると良い。農村のデザインも都市のデザインも、暮らしの中に農的なものが入っていくことが大事なのではないか（指出委員・農村第3回）。</p> <p>○受け入れた側が本当に嬉しいと感じる関係人口を作っていくことが大事。（小山氏・農村第6回発表）</p> <p>○海士町での短期的な研修を終えて出ていく者について、定着率の悪さ（46%）と捉えるよりも、関係人口を強くしたと捉えている（大江氏・農村第8回）。</p> <p>○よその人ばかりでやった活動は、地域の人にとっては不安な部分もあるので、バランスが大事。その中の誰かがまた地域に目を向けてくれて、ずっと継続してつながってくれとよいと思う（川井委員・農村第8回）。</p> <p>○外部の人がやってくることを望みつつも地元ではこうである、というブレーキを上手く使うことが大事（指出委員・農村第8回）。</p> <p>○真鶴町と海士町が人材育成などで連携しているように、遠隔自治体間連携のような関係人口の形もあるのではないかと（前神委員・農村第8回）。</p>

4. 「3つの柱」を継続的に進めるための関係府省で連携した仕組みづくり（仕組み）	① 地域政策の総合化	—	<p>○人材育成研修のネットワークから他省庁のテーマも含め現場の声を吸い上げ、問題点を有識者会議で整理し、農水省が他省庁と調整する仕組みを構築できないか（嶋田委員・農村第4回発表）。</p> <p>○農林水産省の出先に地域づくりの悩み事を相談できる窓口を設けてはどうか。（嶋田委員・農村第5回）</p> <p>○農村地域づくりホットラインだけでなく、検討会のような場を通じて政策課題の情報を収集する仕掛けもあるといい。（嶋田委員・農村第6回）</p> <p>○農村地域づくりホットラインについて、現場のニーズがどういうもので、どう応えていくかというケーススタディーが立上げの初期には重要なので、記録やケースを共有し、議論できる場があるとよりよいものになる（平井委員・農村第8回）。</p> <p>○中央省庁全体の農村支援策の全体像があるとよい（谷中委員・農村第5回）。</p> <p>○不特定多数を相手にする都市部と違い、誰もが顔見知りの農村では、法的規制が異なってもよいのではないかと（嶋田委員・農村第1回）。</p>
	② 事務の負担軽減	—	<p>○地域では、職員減少だけでなく、業務の増加により現場に出られなくなっていると聞く（嶋田委員・農村第1回）。</p> <p>○市町村も（県の）普及員も減っていく中で、きめ細かい対応が難しくなりつつある。（田中課長・農村第5回発表）</p>